

差し迫った北朝鮮の核ミサイル  
～日本に主体性がなければ「核の傘」まで「破れ傘」となる～

航空自衛隊元空将 織田邦男

昨年、北朝鮮は2回の核実験と23発の弾道弾ミサイル発射を行った。本年も既に13発の弾道ミサイルを発射している。しかも最近では、あからさまに日本が標的であることを公言するようになった。

3月6日、北朝鮮は同国西岸から弾道ミサイル4発を日本海に向けて発射し、金正恩朝鮮労働党委員長が、「在日米軍基地を攻撃する任務を負った軍部隊」による4発のミサイル発射実験を指揮したと朝鮮中央通信は伝えた。

6月8日早朝、北朝鮮はまたもやミサイル数発を発射した。今回は弾道ミサイルではなく、地对艦の巡航ミサイルと推定されているが、同じく朝鮮中央通信は「日本列島が焦土化されかねない」と恫喝した。

7月4日には過去最高の2500kmに達したロフテッド軌道のミサイルを発射し、「大陸間弾道ミサイル『火星14号』の試験発射に初めて成功した」と報じた。

まさに国家存亡の危機なのだが、国会も含め日本国内では、深刻な危機感が感じられない。国会では相も変わらず「かけ」「もり」の蕎麦屋談議に終始し、差し迫った核ミサイルの脅威から如何に国家、国民を守るかという最も重要な議論がないまま閉会に至った。都議会議員選挙では自民党が大惨敗を被り、腰を落ち着けた安全保障論議どころではなくなったようだ。

北朝鮮の6回目の核実験については、4月の「太陽節」「建軍節」に合わせて予定されていた。だが、米中首脳会談を受けた中国の対北制裁が奏効したのか、核実験は未だ実施されていない。ただ6月20日、トランプ大統領が「少なくとも中国が努力したことは分かっている」「北朝鮮問題における習主席と中国の努力に大変感謝しているが、成果は出ていない」とツイッターに投稿したように、北朝鮮は核ミサイル開発を止めてはいない。本稿が公になる頃には、もしかしたら6回目の核実験が実施されているかもしれない。

核はともかく、少なくともミサイル技術については実験を繰り返し、着々と性能は向上している。今年2月12日には新型弾道ミサイル「北極星2型」を日本海に発射した。5月21日には同型ミサイル発射を再び成功させ、金正恩総書記が「実戦配備を指示した」という。これは固体燃料を使用し、移動式発射台から発射するものであり、即応力、機動力が増し、奇襲性は一段と高まる。実践配備されれば、日本のミサイル防衛は益々対応が困難になる。

5月14日には弾道ミサイル「火星12号」を発射した。飛距離を抑える「ロフテッド軌道」で打ち上げられ、高度は2000kmを超え、約30分飛行した後、約700km余り飛行して、日本海に落下した。通常角度で発射すれば4500～5000kmの射程があるという。2000kmの

高度まで上がるため、大気圏に突入する最終フェーズでは非常に高速となり、既存の日本のミサイル防衛システムでは更に迎撃が難しくなる。

北朝鮮は「核弾頭搭載が可能で、新たに開発したエンジンの信頼性も再確認し、大気圏再突入の環境下で弾頭部の保護や起爆の正常性が実証された」と報じた。米国メディアも米国防当局者の話として、弾頭の大気圏再突入に成功したと報じている。もし報道が正しいければ、北朝鮮は長距離核弾道ミサイル（ICBM）技術を得たことになる。あとは弾頭の小型化だけであり、早晚、核実験が行われるだろう。

また 5 月 29 日に発射したミサイルについては、朝鮮中央通信は、「任意の地域の敵の対象物を超精密打撃できる新型の精密誘導弾道ロケットの技術的指標を実証」とし、「予定目標点を 7 メートルの偏差で正確に命中した」と述べた。

スカッドBは射程 300 kmで半数必中界（CEP）が 450m、ノドンは射程 1500～2000 kmでCEPは 2000m前後といわれている。「7 m」とはいかにも信じがたい。だが 4 月 15 日の太陽節の軍事パレードで見せた「KN-17」は、弾頭部の姿勢制御用の小型フィンを持っており、全く荒唐無稽とも言い難い。米軍の巡航ミサイル、トマホーク・ブロックⅢは CEP 6 mといわれる。もし本当であれば、米軍に匹敵する軍事技術を得たことになる。

奇襲性が増し、射程も伸び、命中精度も格段に向上した北朝鮮の弾道弾ミサイルを迎撃することは、特に難しくなっている。日本はまさに国家存亡の危機が迫っているともいえる。では、日本は何を為すべきなのか。

もちろん中国を含め、国際社会を巻き込み、制裁と対話によって北朝鮮に対し核ミサイルを放棄させる道は模索し続けなければならない。だが、金正恩は核とミサイルは絶対放棄しないだろう。

核保有は父金正日総書記の遺訓であり、金正恩はこれを蔑ろにすれば後継者としての正統性が揺らぐ。「血の盟友」中国の説得とはいえ、外圧で核を放棄したとあつては、独裁者としての権威は失墜する。また、リビアのカダフィ、イラクのフセイン、両独裁者が消されたのは核武装を放棄したからだと言っていると金正恩は信じている。

となると中国の制裁が短期的に功を奏しても、北朝鮮が核とミサイルを永久に放棄することはあり得ないとみるべきだろう。韓国に亡命した元駐英北朝鮮公使太永浩は昨年 12 月に次のように述べている。「1 兆ドル、10 兆ドルを与えても北朝鮮は核兵器を放棄しない」

朝鮮戦争勃発から 67 年を迎えた 6 月 25 日、北朝鮮の労働新聞は「われわれの自衛的な核抑止力はいかなる交渉の対象にもならない。米国と南朝鮮（韓国）は『北朝鮮の核放棄』という野望を捨てなければならない」と述べ、非核化に向けた対話を拒否する姿勢を明確にし、「核戦力を中心とするわが国の自衛的国防力をあらゆる面で強化していかなければならない」と述べ、核戦力向上の硬い意志を改めて強調した。

であれば、北朝鮮が核ミサイルを保有していることを前提とし、その使用を思いとどまらせる抑止力を構築するしかない。抑止政策には三種類ある。「懲罰的抑止」、「拒否的抑止」、

そして「報償的抑止」である。懲罰的抑止とは「もし一発でも撃ったら、百発打ち返して壊滅させるぞ」というものである。日本はこの能力は現行憲法上保有できない。今のところは米国との同盟、つまり「核の傘」に期待するしかない。だが、さりとて米国任せの当事者意識の欠けた思考停止状態に陥ってはならない。「核の傘」を如何にしたら、確たるものにできるのか。非核三原則でいいのか。あるいは核保有や核シェアリングは必要ないのか等々、タブーなき核抑止議論が求められている。

拒否的抑止とは「もしミサイルを撃とうとしても、その目的は達成できない。そちらの意図は拒否する」というものである。具体的にはミサイル防衛、策源地攻撃、シェルターによる被害局限措置などがある。日本は独立国として主体的に拒否的抑止能力は整備しなければならない。

報償的抑止とは「もしミサイルを撃たなければ、もっと良いことがあるよ」というものである。「飴と鞭」の「飴」に焦点を当てた外交交渉であり、国際的な枠組みで実行しなければ効果は期待できない。北朝鮮とは1994年以降、KEDO (Korean Peninsula Energy Development Organization, KEDO) という米朝枠組み合意に基づいて、核開発をやめる代わりに軽水炉、重油燃料を提供するとした。だが、結果的には裏切られ、報償的抑止は失敗に終わった。6月末のトランプ・文在寅両者による初の米韓首脳会談でも、トランプ大統領は「もはや戦略的忍耐は破綻した」と明言した。

抑止政策は上記三つをそれぞれ単独で実施しても効果がない。これらは三位一体となって実行していかなければならない。特に拒否的抑止能力については、常に実効性あるものにアップデートしておくことは欠かせない。

我が国は平成15年12月19日の閣議において「弾道ミサイル防衛システムの整備等について」を決定し、弾道弾ミサイル防衛システム導入を政府として正式に決定した。16年度以降、これまでに累計約1兆円以上の予算を費やし、イージス艦SM3による上層迎撃とペトリオットPAC3による下層迎撃を自動警戒管制システムにより連携させて多層防衛網を構築し、拒否的抑止を整備してきた。

今回の「ロフテッド発射」「固体燃料化」「長射程化」「命中精度の向上」を見ても分かるように、北朝鮮のミサイル技術は日増しに進歩しており、現体制では質量ともに不十分である。報道によると、政府はSM3とPAC3の能力向上に加えて、イージス・アショアシステムを新規に導入することで更に重層化を図ろうとしているという。

だが、いくらミサイル防衛能力の向上を図り、重層化しても飛んでくるミサイルを100%撃ち落とすことはできない。そのためには、発射前のミサイルを地上で叩くという「策源地攻撃能力」も併せて整備する必要がある。

3月29日、自民党の安全保障調査会は、「敵基地反撃能力」の保有を政府に求める提言をまとめ、翌30日、安倍晋三首相に提出した。従来使っていた「策源地攻撃」という言葉は分かりにくいということで「敵基地」とし、また先制攻撃ではないと明確にするため、「反撃」の語句を入れたという。

調査会の座長を務めた小野寺五典元防衛大臣は次のように説明している。

「何発もミサイルを発射されると、弾道ミサイル防衛では限りがある。2発目、3発目を撃たせないための無力化の為であり自衛の範囲である」

「敵基地反撃能力」の保有については、1956年に鳩山一郎内閣が次のように政府見解を示しており、憲法上の問題はない。「誘導弾等の攻撃を受けて、これを防御するのに他に手段がないとき、独立国として自衛権を持つ以上、座して死を待つべしというのが憲法の趣旨ではない」

「敵基地反撃能力」は「懲罰的抑止」であり、日米同盟の「矛と楯」の役割分担を持ち出して米国に任せるべきだという声があるが、これは大きな間違いである。「敵基地反撃能力」はミサイル防衛の一環であり、独立国が主体的に整備すべき拒否的能力である。2年前に改定された「日米防衛協力のための指針」、いわゆる新ガイドラインでは、既に日米の役割分担は変わっている。

2015.4.27の新ガイドラインでは、「弾道ミサイル攻撃に対処するための作戦」について、「自衛隊及び米軍は、日本に対する弾道ミサイル攻撃に対処するため、共同作戦を実施する」とある。役割分担については「自衛隊は、日本を防衛するため、弾道ミサイル防衛作戦を主体的に実施する。米軍は自衛隊の作戦を支援し及び補完するための作戦を実施する」と記されている。

1997.9.23の旧ガイドラインではどうか。「自衛隊及び米軍は、弾道ミサイル攻撃に対処するために密接に協力し調整する。米軍は、日本に対し必要な情報を提供するとともに、必要に応じ、打撃力を有する部隊の使用を考慮する」となっている。

旧ガイドラインにあった策源地攻撃に関する記述、つまり「(米軍は) 必要に応じ、打撃力を有する部隊の使用を考慮する」という一文は、もはや新ガイドラインでは消滅している。この意味は大きい。

また旧ガイドラインでは「米軍は、日本に対し必要な情報を提供する」とあったのが新ガイドラインでは、「自衛隊及び米軍は、弾道ミサイル発射を早期に探知するため、リアルタイムの情報交換を行う」と対等になっている。つまり「弾道ミサイル防衛」に関しては、従来の「矛と楯」の役割分担は既に改定され、自衛隊がミサイル防衛は主体的に実施し、米軍はそれを「支援し、補完」するという役割分担に代わっているのだ。

本来なら2年前のガイドライン改定後、直ちに「敵基地反撃能力」を議論すべきところ、北朝鮮の核・ミサイル脅威が顕在化して遅ればせながら自民党が提言したということだ。

2013年9月、オバマ大統領が「もはや米国は世界の警察官ではない」と宣言して以降、日米同盟も大きく変容しているにも関わらず、平和ボケした日本が未だに「矛と楯」という虚構にしがみついている。米国の同盟国に対する姿勢は1969年7月のニクソン・ドクトリンに立ち戻ったということだ。ニクソン・ドクトリンのコアは「(米国はコミットメントを維持するが) 国家の防衛は当事国が第一義的責任を負う」との文言である。

ただ、「矛と楯」の関係は、完全に消滅したわけではない。「懲罰的抑止」のところには

申し訳程度に維持されている。つまり「領域横断的な作戦」（全面戦争を意味する）には、「米軍は、自衛隊を支援し及び補完するため、打撃力の使用を伴う作戦を実施することができる」とある。つまり全面戦争になれば、核を含む打撃力による報復は米軍が実施する（正式には「実施できる」"may conduct" だが）」としている。

拒否的抑止については、ガイドラインを紐解くまでもなく、独立国として当然日本がなさねばならぬ政策である。「敵基地反撃能力」とは言葉はオドロオドロしいが、要は我が国に飛来するミサイルを無力化するミサイル防衛の一フェーズに過ぎないのだ。

ミサイル防衛については、これまでブースターが燃焼している間に迎撃する「ブースト・フェーズ」、ブースターが燃え尽きた後、大気圏を飛行する間に迎撃する「ミッドコース・フェーズ」、そして大気圏内に突入してから迎撃する「ターミナル・フェーズ」の三段階しか考えてこなかった。

今回の「敵基地反撃能力」というのは「ブースト・フェーズ」直前の段階で、ミサイルを無力化するものである。つまり空中に上がる直前の「ゼロ・フェーズ」段階でのミサイル無力化に過ぎない。我が国に向かってくるミサイルを空中において無力化するか、発射直前の地上で無力化するかの違いに過ぎず、何れも拒否的抑止であるミサイル防衛の一環なのである。

ただ実際の運用になると、「敵基地反撃」は非常に難しい作戦であるのも事実だ。先ずリアルタイムのミサイルの位置情報入手が鍵となる。ミサイル発射台が移動式になり、ミサイルが固定燃料化すると奇襲性が増す。従って発射前のミサイルを発見しても、これを攻撃する時間的余裕は極めて制限される。目標発見、攻撃要領、攻撃経路の選定など運用面での課題は多い。だからといって「敵基地反撃能力」整備に手を拱いているわけにはいかない。拒否的抑止能力発揮の可能性が少しでもあれば抑止力として機能することはあり得る。

加えて、撃ち漏らしたミサイルが本土を直撃しても、被害局限が図れるシェルターの整備も拒否的抑止としては欠かせない。スウェーデンでは国民全員が入れるシェルターを整備して、ロシアからの核攻撃の拒否的抑止を図っている。日本人全員が入れるシェルターは難しいとしても、都市圏では地下鉄を利用したシェルターの整備は十分実現可能である。地下鉄駅に空気清浄機を装備し、食料を備蓄すると共に、緊急遮蔽ドアを整備し、1週間程度避難できるようにするだけでも大きな拒否力になる。

北朝鮮の核・ミサイルに対する抑止は、懲罰的抑止、拒否的抑止、そして報償的抑止がバランスよく三位一体となってようやく機能する。中でも拒否的抑止は独立国として主体的に実施しなければならないのだ。

日米の役割分担が既に変わっているにもかかわらず、手前勝手な思い込みにしがみついで、米国に「おんぶにだっこ」を期待しても、それは通用しない。日本が主体的に努力しなければ、米国による懲罰的抑止にまで悪影響を及ぼしかねない。

金正恩に核ミサイルの使用を思いとどまらせるために、日本は何を為すべきか、日本人

自らが当事者意識をもって主体的に考え、行動しなければならない。北朝鮮という独裁国家が核ミサイルを装備し、日本を標的にすると公言しているのだ。今一度、次の言葉を思い起こすべきだろう。

「独裁国家が強力な破壊力を持つ軍事技術を有した場合、それを使わなかった歴史的事実を見つけることができない」